

無線システム普及支援事業(高度無線環境整備推進事業)での「高度無線環境整備推進事業」に係る事後評価の結果公開について

無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業実施マニュアル（第 4.0 版）III-8.（2）「7. 整備計画の事後評価に関する事項」に基づく
中間評価についてお知らせします。

◆令和 3 年度 一次補正

★令和 7 年公開

○間接補助事業者等(1 団体 1 市町村)(順不同)

自治体名	事業者名	事後評価の公開 URL
長崎県諫早市	株式会社 QTnet	https://www.qtnet.co.jp/info/?page_name=31360170qptu.28:iunm https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/uploaded/attachment/21126.pdf